

**第2期中期目標期間中に法人評価において「課題」として指摘された事項  
および大学機関別認証評価において「改善を要する点」として指摘された  
事項への対応状況について**

第2期中期目標期間に、法人評価において「課題」として指摘された事項および大学機関別認証評価において「改善を要する点」として指摘された事項については、改善に向けた取り組みを行っているところでありますが、第2期中期目標期間終了を期に、評価センターにおいて、改めて対応状況のフォローアップを行いました。その調査結果を以下のとおりお知らせいたします。

年度	平成25年度・平成26年度法人評価，平成25年度機関別認証評価
指摘内容	<p>○ 学生定員の未充足</p> <p>平成25年度評価において評価委員会が課題として指摘した，大学院修士課程について，学生収容定員の充足率が平成25年度から平成26年度において，90%を満たさなかったが，広報活動の強化や経済的支援の充実等の取組により，平成27年度においては90%を満たしている。今後も引き続き，定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。(H26 法人評価)</p> <p>○ 大学院修士課程について，学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから，今後，速やかに，定員の充足に向けた取組，特に入学定員の適正化に努めることが望まれる。(H25 法人評価)</p> <p>○ 大学院課程の多くの研究科においては，入学定員超過率が高い，又は入学定員充足率が低い。(H25 機関別認証評価)</p>
現在の状況	<p>平成28年度に教育学研究科を改組して教職実践専攻（教職大学院）と心理教育実践専攻を設置した結果，平成28年度の入学状況については，教職実践専攻（教職大学院）では入学定員20名に対し22名が入学して定員充足率が110%となり，心理教育実践専攻では入学定員6名に対し7名が入学して定員充足率が116%となった。</p> <p>大学院医学系研究科医科学専攻の状況は，定員5名に対し，入学者は平成27年度が1名，同28年度が2名と，定員は満たしていない。こうした状況を改善するべく，学生募集にかかる広報活動を募集要項やポスターの配付のみならず，本学部の関係講座に対し，相応しい該当者がいれば志願するよう積極的な働きかけを依頼する等の広報活動の強化や，平成26年度から始めた入学料の補助および授業料の半額相当を補助する制度を継続することで</p>

	<p>経済的支援の充実に取り組んでいる。このような取組の成果として、平成 27 年度と 28 年度それぞれの入学者全員が、平成 27 年度に新たな教育プログラムとして理工学研究科と新設した「医理工連携コース」を受講していることが挙げられる。今後、「医理工連携コース」が軌道に乗ることにより、修了後の進路先について、これまでの大学院医学専攻（博士課程）への進学や製薬会社等の研究職への就職のみならず、医療技術関連機器メーカーやその他の電気・電子系メーカーも就職先として選択肢が広がることも、志願者への大きなアピールポイントに成り得ると考える。</p> <p>理工学研究科へ改組後の平成 28 年度の入学状況については、博士前期課程では入学定員 150 名に対し 137 名が入学して定員充足率が 91.3%となり、博士後期課程では入学定員 10 名に対し 12 名が入学して定員充足率が 120% となった。</p>
--	---

年度	平成 26 年度法人評価
指摘内容	<p>○ 寄附金の使途変更における手続きの重大な瑕疵</p> <p>平成 26 事業年度決算において、総計約 7 億円となる多額の寄附金について、その使途変更にあたっては寄附者からの同意を要するとする学内規程に基づく手続きを経ずに本来の使途と異なる目的で使用したことにより、法令遵守や内部統制に関する大学の社会的信用を著しく傷つける事態を招いた。</p> <p>大学としては、調査委員会を設置して原因分析を行い、その結果を踏まえた再発防止策を実施することとしており、今後、学内規程の遵守の徹底や学内における内部統制機能の強化等、再発防止に全学一体となって確実に取り組み、社会からの信頼回復に向けてあらゆる面で努力することが強く求められる。</p>
現在の状況	<p>平成 27 年度に策定した「平成 26 年度決算処理に関わる作業工程表」に基づいた対応及び再発防止策として監査機能の強化や各種規程の見直し等を講じたほか、平成 28 年度においては下記の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学寄附金の適正な管理・運用を図るため「秋田大学奨学寄附金運用要項」を制定するとともに、奨学寄附金の取扱について、学内説明会を開催し、改正の趣旨・留意点、規程の解釈等全般について説明し、情報共有を図った。</li> <li>・会計に携わる職員を対象に、「財務諸表作成等勉強会」を開催し、決算の重要性や会計関係法令の情報共有を徹底した。</li> <li>・手形地区及び本道地区の事務組織の円滑な情報共有や意思疎通を図るため、各理事の下で行われている担当課との連絡会議に、医学部の関係各課を加えることとし、平成 28 年 12 月から実施している。</li> </ul>

年度	平成 26 年度法人評価
指摘内容	<p>○ 個人情報の不適切な管理</p> <p>ネットワーク接続型ハードディスクのセキュリティ設定の不備により、学生等の個人情報が含まれている当該ハードディスク内のファイルが閲覧可能となっていた事例、外部からの不正アクセスによりメール等が流出する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。</p>
現在の状況	<p>&lt;情報セキュリティ対策の強化&gt;</p> <p>情報セキュリティ対策の強化及びインシデント再発防止を目的とし、中長期的な視点を持った組織的かつ計画的な情報セキュリティ対策推進の核となる「情報セキュリティ対策基本計画」（平成 28 年度から平成 30 年度の 3 カ年計画）を策定し、この計画に基づき、平成 28 年度は以下の取組みを重点的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認証基盤（ID 管理）統一などのセキュリティ強化を盛り込んだ情報基盤システムを更新し、さらに不正通信対策が可能なセキュリティ機器を新規導入し、情報セキュリティ対策が効果的かつ効率的に行える環境を整備した。</li> <li>・ 情報基盤システムの更新及びセキュリティ対策機器の新規導入にあわせ、技術と運用が一体となったセキュリティ対策が実施できるよう、下記情報セキュリティポリシーの改訂及び策定を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇セキュリティ対策機器の新規導入に伴う「ファイアウォール運用ポリシー」の改訂</li> <li>◇認証基盤（ID 管理）統一に伴う「認証アカウント運用ポリシー」の新規策定</li> </ul> </li> <li>・ 情報セキュリティ対策の普及啓発を強化する目的として今年度から新たに「秋田大学情報セキュリティ月間 2016」を設け、以下の取り組みを 10 月に集中的に実施し、情報セキュリティ対策の理解を深め関心を高めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇情報セキュリティ普及啓発リーフレット（遵守すべき事項及び万が一ウイルス感染等のインシデントが発生した際の対応方法や通報先を記載したもの）を配布し、さらに情報セキュリティ全般に関するニュースレターも適宜配布した。</li> <li>◇組織内の権限・役割・立場に応じた「管理職向け」「システム管理者向け」「利用者向け」の 3 つの役職別（カテゴリ別）で、情報セキュリティ専門業者を講師として招いたセミナーを開催した。また、この 3 つのセミナーの録画（動画）を e ラーニングシステム（WebClass）</li> </ul> </li> </ul>

	<p>に掲載し、セミナーに参加できなかった教職員が受講できるよう構築し、あわせてその受講率を把握できる環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き情報セキュリティ監査を実施し、各部局等における情報セキュリティ対策の運用状況を調査し評価（現状及び問題点とリスク）を行い、さらに監査機能を強化するため、外部公開している情報システムを対象とした第三者による情報システム外部監査（脆弱性診断）及びクローラー内部監査（不適切な情報公開が無いかの点検）をあわせて実施し、情報セキュリティインシデントの発生リスクを軽減した。</li> <li>・セキュリティ意識やリスク感度の向上を目指し、擬似的な標的型攻撃メールを送信して実際に攻撃を受けた際のだまし手口を実体験してもらい、また常に攻撃メールを警戒するよう、全教職員を対象とした「標的型攻撃メール訓練」を今年度から実施した。また、その擬似メールの開封結果やアンケート回答を踏まえ、組織としての耐性をチェックし、来年度の情報セキュリティ教育プランの検討に役立てた。</li> </ul> <p>&lt;個人情報管理状況の点検等&gt;</p> <p>個人情報の保護に関する意識の高揚を図るための教育研修を3回（管理職向け1回、一般教職員及び学生向け2回）開催するとともに、他の行政機関が主催する研修においても職員が2回受講している。また、平成28年度末には、本学が保有する個人情報について、工学資源学部の収容定員が0人となることに伴う変更点検及び監査を実施した。</p>
--	--

年度	平成26年度法人評価
指摘内容	<p>○ 国立大学病院管理会計システムの利用における課題</p> <p>会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の継続的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれる。</p>
現在の状況	<p>「HOMAS2」の稼働に向けて、これまで関係する複数課（企画管理課、医事課）からなる経営、予算、医療情報の担当者チームを結成し、導入に向けての準備を進めてきたが、平成28年度からの稼働開始に伴い、現在は、企画管理課経営グループを中心に作業を進めている。</p> <p>平成28年度の取り組みとしては以下のとおりである。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の運用スケジュール（国立大学病院共通）</li> <li>・説明会に参加（他大学の情報収集等）【7月27日：東京大学】</li> <li>・説明会に参加（システムの操作説明）【9月15日：東京大学】</li> <li>・ユーザー勉強会に参加（他大学の情報収集，分析結果の事例照会等） 【10月27,28日：岡山大学】</li> <li>・病院運営に関する意見交換会に分析結果を提出【11月～12月】</li> </ul> <p>&lt;今後の予定&gt;</p> <p>現在、「HOMAS2」の計算結果の一部の情報のみ活用となっているが、10月27,28日に行われた勉強会で得た他大学の活用事例等を参考に、今後、より具体的な経営改善策等の提案方法等を検討していく。</p> <p>また、財務データ等、他のシステムのデータと連携させた分析も行っていく予定である。</p>
--	--

年度	平成25年度法人評価
指摘内容	<p>○ 附属病院で「麻薬及び向精神薬取締法」の規制対象である経口鎮痛剤「オキノーム散」が紛失する事例、「消防法」の規制対象である薬品3種類及び「毒物及び劇物取締法」の規制対象である薬品3種類を紛失する事例があったことから、管理・保管体制について徹底した見直しを行い、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。</p>
現在の状況	<p>【注意喚起について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・化学薬品等については、警察署からの適正管理と盗難・紛失防止の徹底についての依頼を受けて、8月、全教職員に取扱い及び保管管理の徹底を周知した。</li> <li>・毒物及び劇物等危険物については、「秋田大学毒物及び劇物等危険物の管理点検強化週間実施要項」に基づき、10月5日～10月12日の管理点検強化週間に、各関係施設長等に管理・点検について周知徹底を依頼した。また、廃棄物として業者へ引き渡すまでの保管場所の施錠・管理の徹底についても周知徹底を依頼した。</li> <li>・平成28年度に、医療安全管理部、看護ケアセンター、薬剤部共催の疼痛管理ポケットマニュアル説明会において、薬品の管理について説明を行った。</li> </ul> <p>【毒物及び劇物の管理状況調査について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各講座等において管理責任者、使用責任者を置き、常時、毒物及び劇物の事故防止に努めた保管管理を行っている。</li> <li>・毒物及び劇物の保管場所等の点検については、毎年、本部施設保全課から</li> </ul>

	<p>の依頼を受けて調達課医学系研究科・医学部担当が行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度に消防署による立入検査を受けて、毒物及び劇物の受払簿の一覧表を作成し、消防署に報告する準備を進めている。</li> </ul> <p>【薬品管理支援システムについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境安全センターにおいて、システム登録を促す活動を行い、薬品管理支援システムのクライアント数は、現在 79 研究室等となっている。</li> </ul>
--	---

年度	平成 25 年度機関別認証評価
指摘内容	○ 一部の研究科において授業アンケートが実施されていない。また、一部の学部を除いてアンケートの結果等が学生に公表されていない。
現在の状況	<p>教育学研究科においては、平成 26 年度から授業アンケートを実施している。</p> <p>医学系研究科の一部専攻においては、年 1 回最終講義時に、1 年間の授業について行っている。</p> <p>理工学研究科においては、例年、理工学部専門教育科目学生授業評価実施要領および理工学研究科博士前期課程学生授業評価実施要領に基づき、授業アンケートを実施している。調査結果は教育改善委員会で処理し、データ集計と分析結果をまとめた「学生による授業評価報告書」を作成している。（AU-CIS に電子ファイルを掲載）各授業のデータとして、授業科目毎に集計した結果は、項目毎の平均点を授業担当教員に通知している。（補足）平成 27 年度まで学生への公表は行っていなかったが、「公表した際に見込まれる成果」については、学生が、公表されたアンケート結果等を基に、質のよい授業を選択できることで学力向上につながると考えられる。</p> <p>また、アンケート結果等が学生に公表されていないことに関する改善の取り組みについては、各学部が個別に対応するのではなく、「公表に関する全学的な申し合わせ」に基づいて公表することが妥当であるとして、平成 26 年 10 月に各学部等の学務系委員長からなる学務系委員長会議を設置して、この申し合わせについて審議することとなった。同会議において審議した結果、平成 28 年 1 月 20 日付けで「学生による授業評価調査の実施とフィードバックに関する方針」が制定され、同方針に基づき各科目別の各項目の評価結果の平均値は、学生及び教職員向けポータルサイトである「a.net」で公表することとし、各部局の全体平均については大学HPに公表することとなった。</p> <p>なお、「学生による授業評価調査の実施とフィードバックに関する方針」において、授業アンケートが実施できない場合も、適切な方法で意見聴取を行うことを取り決めた。</p>

年度	平成 25 年度機関別認証評価
指摘内容	○ 医学部医学科において、シラバスの記載に精粗があり、難解で活用しにくい。
現在の状況	指摘を受け、平成 27 年度入学者から、学年進行でシラバスを新しい様式（全学様式）にしている。

年度	平成 24 年度法人評価
指摘内容	○ 機器の調達に当たり、教員が仕様策定委員会の長の立場を利用し、予算趣旨に反する調達を行った事例があったことから、仕様策定委員会の在り方を含め、調達の適正化に向けた積極的な取組を引き続き行うことが求められる。
現在の状況	平成 24 年度には、仕様の策定に当たって審議する調査・検討事項の見直しを図り、「国立大学法人秋田大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要領」の改正を行い、平成 24 年 12 月 11 日から実施した。また、同様の事案の再発防止に向けた対応として、具体的な対応策を取りまとめ教職員に向け周知を行い、さらに、部局長等が行う仕様策定委員会委員又は技術審査職員の委嘱に係る委嘱状の交付の際には、果たすべき任務内容の確認を徹底するための具体的な確認事項を定め、各理事及び部局長等宛てに文書で周知徹底を図った。 平成 26 年度以降も、仕様策定委員会委員及び技術審査職員の委嘱時には委嘱状と共に各々の確認事項を併せて交付し、再発防止に努めている。

年度	平成 24 年度法人評価
指摘内容	○ 過年度において、職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組を引き続き行うことが求められる。
現在の状況	研究助成団体からの助成金が、職務上の活動への供与である場合は、個人経理をせず、大学へ寄附手続きを行うことになるが、平成 23 年度の会計検査院の実地調査の指摘以降、毎年、助成団体の採択公表データと本学奨学寄附金受入状況を突合し、個人経理の実態がないか調査を行い、実態を把握している。また、個人経理の再発防止のためのチラシを作成し、ホームページ及び学内ポータルサイト（AU-CIS）において周知を図るとともに、内部監査における特別監査において、研究者とヒアリングを行う際に、職務上の活動のための助成金は、大学に寄附手続きが必要であることについて理解しているかの確認を行うなど実効性ある取組を行っている。